



## 福岡労働局

### ～ セクシュアルハラスメントによる労災請求 の相談窓口開設について～

平成24年7月から、**セクシュアルハラスメント**など職場のストレスによる精神障害に関する**労災請求相談等**について、**専門調査員(女性の精神保健福祉士等)**による相談窓口を設置いたしましたのでご利用ください。

相談日：毎月第3木曜日の午後2時から5時

ご相談は、予約制となります。必ず事前にお問い合わせください。

#### 相談窓口・お問い合わせ先

〒812-0013

福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1

福岡合同庁舎新館4階

福岡労働局労働基準部 労災補償課 調整係

電話 092-411-4799

(受付時間 平日 8:30～17:15)